

この『手から手へ』は全教職員に配布しています。 まだ組合に入られていない方、ぜひ加入してください！

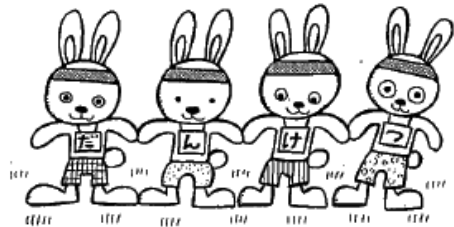
発行  
東京都立大学労働組合  
TEL=042-677-0213  
Eメール=union@apricot.ocn.ne.jp  
HP=http:// tmu-union.org/



第 2882 号

2021 年 1 月 20 日

# 2020賃金確定について



東京都立大学労働組合は、1月18日（月）に団体交渉を行いました。

教員の賃金については、概ね20歳台の教員について、職務基礎額を年間で600円～1200円引き上げるとしたものの、それ以外の教員については、基本給及び職務基礎額について改定なしという回答を得ました。職員の賃金については、改定なしという回答でした。

組合は、不満な内容ですが、東京都人事委員会の報告が改定なしだったこと、コロナ禍で、緊急事態宣言発令中であっても、入試は予定通り控えていること等を考慮し、例月給については解決を先延ばしせず今回はこれで了承することとしました。

特定任用職員である、リサーチ・アドミニストレーター（URA）

職員については、業績評価の結果に応じて、年俸が変動する制度への転換と有期雇用から無期雇用へ転換可能な雇用契約の変更判定を行うことについて、了承しました。

また教職員の休暇制度については、2021年度の夏季休暇取得期間を5月1日から11月30日の4カ月拡大と、非常勤教職員の母子保健休暇、妊婦通勤時間及び妊産婦休養を無給から有給とする内容で合意しました。

1月6日に提出した「均等待遇を求める要求」をはじめとする、その他の要求については、引き続き3月末まで回答を要求し、団体交渉を終えました。

\*\*\*\*\*

【当局】 それでは、私から申し上げます。

これまでの間、都立大労組の皆様方から各種の要求を承り、また、私どもからも検討状況をお示ししながら、専門委員会交渉等において、精力的に議論を重ねてまいりました。

本日は、これまでの交渉経過及び皆様方からのご意見を十分に踏まえた上で、私どもの最終案を取りまとめましたので、お示いたします。

詳細につきましては資料をご覧ください、この場では、最終案の概要等について申し上げます。

はじめに、教員の給与改定について申し上げます。

まず、常勤教員の職務基礎額についてですが、より一層職務・職責に応じた年俸制を構築するため、若年層の給与水準の引上げを行い、いわゆる「昇給カーブ」の早期立上げを進めてまいります。この改定の実施時期については、令和3年4月1日から行うことといたします。

続きまして、職員の人事制度について申し上げます。

特定任用職員として雇用しているリサーチ・アドミニストレータ

（URA）について、優秀な人材を確保・定着させるため、人事制度の見直しを行います。

具体的には、毎年度の業績評価の評定結果に応じて支給額が変動する年俸制度とし、モチベーションの向上につなげてまいります。さらに、有期雇用契約から無期雇用契約への転換においてより多角的な評価に基づく雇用契約の更新判定に改正し、無期雇用契約に転換するURAの質を担保致します。

次に、教職員の休暇制度について申し上げます。

教職員のライフ・ワーク・バランスの推進や、新型コロナウイルス感染症拡大の防止、また、東京2020大会時に想定される交通混雑の緩和に向けた東京都の取組等を踏まえ、夏季休暇の計画的取得を促進する観点から、令和3年度に限り夏季休暇取得期間を5月1日から11月30日までに拡大することとします。ただし、令和3年7月1日から同年9月30日までの間に取得可能である教職員のみとします。

また、非常勤教職員の妊娠・出産と仕事との両立を支援する観点から、非常勤教職員の母子保健健診休暇、妊婦通勤時間及び妊産婦休養を現在の無給から有給とします。

続きまして、皆様方からいただいた要求事項について申し上げます。

まず、教員の人事制度についてです。

教員人事制度につきましては、平成27年度から運用している新たな人事制度のもと、教員一人ひとりがその能力を十二分に発揮し、質の高い教育研究を実現できるよう、人事制度の適切な運用に引き続き努めてまいります。

続きまして、職員の人事制度についてです。

非常勤契約職員制度につきましては、「働き方改革関連法」が施行され、社会情勢が変化していく中で、法人としても、国や都の動向などを注視し、引き続き適切に対応してまいります。

## 恒例の退職者歓送会は中止

東京都立大学労働組合中央執行委員会は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、「大望年会」に続いて「退職者歓送会」も中止することを決定しました。

退職される組合員の方には、組合から記念品をお贈りしますので、組合事務室までお知らせください。

裏面に続く⇒

その他、皆様方からは、様々な要求をいただきましたが、職員の人事制度におきましては、高い専門性と経営的視点を持ったプロの人材を育成していくことが何よりも重要であると認識しています。こうした観点から、業務実態の的確な把握に努めるとともに、社会情勢を踏まえつつ、適切に対応してまいります。

今期の交渉は、人事委員会勧告が二段階となり、年をまたぐ異例のスケジュールであったことに加え、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発出されたことにより、非常に厳しい状況下での交渉となりました。

こうした中であっても、これまで培ってきた労使の信頼関係のもとに、感染症対策を講じた上で協議を続け、誠意を持って、皆様方との協議に全力で取り組んでまいりました。

今後も、教職員が持てる能力を発揮するための基盤となる給与・人事制度におきまして、皆様方からの様々な要求や社会情勢などを踏まえつつ、必要に応じて見直しの検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

【組合】 ただいま、教員の例月給について、若手教員を除いて改定を行わない旨の回答がありました。

法人の職場内では、学生生徒を含め新型コロナウイルス感染症に罹患されるかたもいる中で、教育研究に懸命に奮闘している教職員の心情を慮れば、不満な内容です。しかし、緊急事態宣言発令中であり、コロナ禍であっても、入試は予定通り控えており、例月給については解決を先延ばしせず今回はこれで受け入れることとします。

組合は、異例ですが、1月6日に「均等待遇を求める要求書」を提出しました。非常勤教職員に対する休暇制度の見直しなどのいくつかの改善に向けた提案については受け入れますが、均等待遇実現という点で、組合としては、まだまだ不十分な提案だと考えています。

当局に更なる検討を求め、残る要求については3月末まで、引き続き交渉を要求します。

私からは、以上です。

## 一駅、ちょっと遠回りして一緒に散歩しませんか

密を避けて、一緒に散歩しませんか？ 南大沢の周りには、結構いいコースがあります。

今回は南大沢駅を出発。小山内裏公園、戦車道路を経て、長池公園、せせらぎ緑道、堀之内駅までのコースです。

見どころ満載です。まず、早稲田実業高校の野球部の王貞治記念球場、小山内裏公園の鮎の道や戦車道路、希少種のヤブザクラとホンザクラ（まだちょっと早い）、長池公園自然館では、「長池公園の20年」の展示もあります。

京王相模原線からも見える見附橋の下をくぐって、せせらぎ緑道。

京王堀之内駅までの約10km、約2時間30分ほどの散歩です。

四季を通して、楽しめるコースです。

**1月23日（土）南大沢駅9時45分集合、10時出発**

10kmは長すぎると言う人は、長池公園自然館11時30分に途中合流でも大丈夫。

石畳や多少の坂があるので、歩きやすい服装でお越しください。

参加希望の方は、なるべく組合事務室に事前申し込みをお願いします。

※ 雨天・荒天中止。



## 「わたしの研究」オンライン学習会

☆ 第1回

日時:1月29日(金)12:30

講師:斎藤 太郎さん

(理学部・生命科学科)

「新型コロナウイルスの生物学」

☆ 第2回

日時:2月12日(金)12:30

講師:石田 慎一郎さん

(人文社会学部・社会人類学教室)

「待つことを知る正義」

参加ご希望の方は、組合事務室にメールでお申し込みください。  
当日使用する ZOOM の ID、パスワードなどをご連絡します。

いずれも1時間程度  
途中入退場自由です

